

神樹の会会報

No. 59
平成15年8月11日

発行所：神樹の会
発行人：宮脇 テル子

本部事務所 (六甲作業支援センター内) ☎821-1533
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

明芳デイスサービス ☎735-8835
〒654-0024 神戸市須磨区大田町6-4-4

福祉の店「いたやど」 ☎733-2477
〒654-0022 神戸市須磨区大黒町2-2-12

たおじ作業所 ☎987-2532
〒651-1312 神戸市北区有野町有野字白原3689

六甲作業支援センター ☎821-1533
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

ゆめの作業所 ☎578-3539
〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町8-4-10

垂水作業支援センター ☎782-9675
〒655-0006 神戸市垂水区本多町7-2-3

会員総数 476
出席者数 43
委任状 256
合計 299



主役はあなた

ささえる支援 求めるサービス 第32回 総会

平成15年度総会が、去る6月29日(日)に神戸市勤労会館において、多数の来賓をお迎えし開催されました。

各氏よりいただきましたごあいさつの要点を紹介いたします。

在宅中心主義になったら…
神樹の会会長 宮脇 テル子

この四月から支援費導入がなされました。神樹の会では六甲作業支援センター・垂水作業支援センター・明芳デイスサービスの三事業所がその対象となり、三月から事業者指定を受けるため必要書類を準備し整えてまいりました。おかげさまで三事業所とも神戸市から基本型Ⅰの給食型として指定を受けることができました。新しい制度にうまく移行できたことを感謝して報告したいと思います。

最近の福祉の流れをみますと、在宅中心主義・施設の小規模化・個別的処遇が挙げられると思います。また、地域への動きが多方面の分野から進められようとしています。障害者が地域で生活するには、サポートのネットワークが必要になってまいります。そして市街地において核になる施設が必要であります。

神樹の会では三十二年間、療護施設建設を重点目標の第一に挙げて進めてまいりました。入所される方は五〇人ですが、付帯事業であるショートステイ・デイスサービス・入浴サービス・訓練教室などを加えますと、かなりの方が利用できるで会員にとって朗報になると思います。多くの方々の知恵をいただき、先生方の応援も得て実現に向けてぜひ努力し進めていきたいと念願しています。



平成15年度重点目標

1. 会員相互の絆を強く、共に生きる輪を広げよう
2. 療護施設の早期実現
3. 心身障害児(者)の地域社会への参加と交流
○事業の確保・充実
4. バザー活動の充実

目標実現を目指して

神戸市市会議員 本岡 節子
福祉環境委員会委員長

十五年度総会おめでとうございます。選挙後初めての市会で福祉環境委員会の委員長に選ばれました。神樹の会の重点目標に「地域社会への参加と交流」が書いてありますが、その実現のために頑張っていました。私が神樹の会を初めて知ったのは上の子が小学校に入学した時で、バザーに協力したりしました。その後も引き続き活動されていることに敬意を表しています。みなさんの思いをそれぞれの委員に伝えていきたいと思っています。



▲神戸市保健福祉局参与 大下知則氏 あいさつ

支援費制度の行政の役割

神戸市保健福祉局参与 大下 知則

4月から支援費制度に移行し福祉の流れが大きく変わってきています。予算編成に際し、重度障害者福祉年金を支援費施策に振り替えのお願いをし、皆様のご理解ご支援をいただき成立しました。6億4千万円すべてを障害者施策に振り替え、神戸市会の承認のもと7千2百万円前年度より増額しました。

支援費制度の行政の課題は地域での生活をどうするかであり、それにはサービスを強化しなければなりません。神樹の会の事業所の3カ所も支援費制度の登録業者となり、ホームヘルパー・ショートステイ・デイスサービス等も昨年より肉厚になってスタートできました。

今まで行政がサービスを提供していましたが、支援費制度では障害者が主体的に契約するシステムであり、そのため登録業者も増やし、情報が早く広く届くように基盤作りが必要です。昨年は障害者地域生活支援センターを3カ所、今年は北神・東灘にオープン予定で、24時間体制で応じて、必要ならば家に訪問して相談を受けます。

福祉の基本は「いっしょに」であり「地域で生活できること」で、神樹の会の重点目標「地域社会への参加と交流」は私たちと一致しており、ハード面は整備できて心のバリアフリーがどう解けていくか、一人一人の声かけが地域の理解につながるの、障害者の方が地域生活を気兼ねなくしていただけるようご協力ご支援をお願いします。



時代の流れと神樹の会に期待すること

友生養護学校校長 伊達 一美

今年、文部科学省と厚生労働省が協力して、医療的ケアに関する事業の予算要求をしました。文部科学省は予算が認められて研修事業等が開始されたが、厚生労働省の看護師派遣の予算要求はゼロ査定となり、歴史的な事業はうまくいきませんでした。

昭和47年に神樹の会が結成されましたが、その前後の状況はどうであったかという、S31年友生養護学校開校、S42年砂子療育園(重症心身障害児施設)開設、S45年大阪に金剛コロニー、S46年群馬県に国立のぞみの園開

設と、五〇〇人、一〇〇〇人という大規模施設がつくられています。

昭和50年代も、S50年のじぎく療育園、S51年市立さくら療養園、S57年愛生園と入所施設の建設が続きますが、S54年義務制実施及びS56年の国際障害者年という大きな出来事がありました。ノーミライゼーションの理念の浸透や医療技術などの進歩もあり、昭和60年には在宅酸素療法が保険診療にカウントされ、次第に障害の重い子どもも通学する時代になり、重度重複・医療的ケアなどが課題とされる時代になりました。

平成2年に重症心身障害児(者)通園モデル事業が全国五カ所でスタートし、その後本格実施となりました。友生・垂水養護学校では、現在三〜四割の子どもたちが医療的ケアが必要となっています。この間、地域生活の考えから、デイスサービス・小規模作業所が増えました。

十年毎に区切った大きな流れから見えてくることは、時代が変化し、様々なニーズを持つ子どもたちが見えてくるようになり、神樹の会の役割も、こうした時代の要請に応じた多様な活動が今後期待されることになると思います。

感謝

平成14年12月より平成15年7月までに次の方々より尊いご寄付をいただきました。

池原 順子様
宮脇 テル子様
故増田 龍昭様
八田 悦子様



■NPO認証される!!

神樹の会が従通りの任意の団体であったのでは、会そのものの運営や活動に支援をきたすのみならず、社会的信任の面からも考え、法人の資格を取得することがはやくから指摘されてきました。

さらに、本年4月から大きく制度が改められ、障害者福祉制度、いわゆる支援費制度の発足にともない、私たち神樹の会が市の指定する事業者ないし施設となるには、少なくとも特定非営利活動法人福祉支援団体にならなければなりません。神戸市当局からのご指導もあり、昨年8月8日の運営委員会で種々検討し、NPO立ち上げに踏み切りました。

その目的の第一は、療護施設建設に必要な資金提供であり、そのための寄付金募金事業等を行います。第二は、生活支援サービスや相談事業・福祉サービスに係わる人材育成・関係機関や団体との連携を強め、地域啓発をはかり、身体障害者にとって住みよい地域社会づくりに寄与することとしております。

組織に関してですが、社会的、対外的には当面「神樹の会」と「NPOしんじゅ」とはそれぞれの組織ですが、神樹の会の運営、例えば作業所やデイサービスの運営や活動・事業の支援をはじめ、全体的・統一的な窓口としての役割も果たしていく必要があるかと考えております。そして会の規約等の問題について共通理解が進み、統一できた段階で一つの団体として一本化していきたいと考えております。内部的には従前と大きく変わることなく、一体のものとご理解ください。

会員の高齢化・会員数の減少・バザー運営の困難さ・経済的な支援の困窮等々、神樹の会をとりまく環境は決して恵まれてはいません。私達がいま置かれている状況が苦しくても、難しい段階であっても、子ども達の近い将来について考えると、手をこまねいて与えられるものをただ待っておれない気持ちでいっぱいです。私達もまた、パワーを出し合い、活動するなかから道は拓かれるものと信じます。
(相談役 東郷 賢治)



お知らせ

■講演 (福祉テクノロジー)

岡山理科大学工学部福祉システム学科 教授 黒田大治郎氏より、総会後“地域リハビリテーションと支援費制度における権利について”お話をいただきました。支援費制度が始まり、安心、安全、生理的欲求を満たしてこそ輝く未来があるということで、真の障害者の権利について再検討、再学習する機会を得ました。パートII 開催予定。乞う ご期待!!

訃報

- 平成十五年七月までに、次の会員の方々が亡くなりました。心よりお悔やみ申し上げます。
- 杉山 俊三様 (賛助会員)
- 亀井 純一様 (昭和六十二年 垂水養護学校卒)
- 増田 龍昭様 (元友生養護学校校長)
- 横山 愛子様 (昭和四十二年 友生養護学校卒)
- 丸井 健太郎様 (平成五年度 友生養護学校卒)
- 小谷 彰子様 (昭和五十二年 友生養護学校卒)
- 藤岡 佐和子様 (昭和五十二年 垂水養護学校卒)
- 藤岡可奈さんの母親



今後神樹の会とのかわりには、何らかの形で当分続けたいと思っております。最後に神樹の会の発展をお祈りいたします。

(前六甲作業支援センター指導員)

新役員紹介

平成15年度新役員が次の方に決まりました。

- ◇ 会長 宮脇 テル子
- ◇ 名誉会長 牧野 一夫
- ◇ 副会長 日高 美恵子
- ◇ 吉岡 佑起子
- ◇ 西原 孚左子
- ◇ 進元 文枝
- ◇ 事務局 小野 治子
- ◇ 会計 岡本 八重子
- ◇ 池田 美津子
- ◇ 松岡 幸代
- ◇ 書記 黒田 素美子
- ◇ 瀬口 暢子
- ◇ 河田 倫子
- ◇ 庶務 西村 洋子
- ◇ 北脇 貞子
- ◇ 前川 登美子
- ◇ 中野 紀子
- ◇ 清水 和代
- ◇ 会計監査 泉 伸一
- ◇ 伊藤 弘海
- ◇ 明芳デイサービス事業所所長 西原 孚左子
- ◇ たおじ作業所所長 山口 久美子
- ◇ ゆめの作業所所長 堀之内 広美
- ◇ 六甲作業支援センター担当者 近藤 昌輝
- ◇ 垂水作業支援センター担当者 西垣 幸夫
- ◇ 訓練所長 白石 節子
- ◇ 進元 文枝
- ◇ 石井 クミ子
- ◇ 福祉の店いやど責任者
- ◇ 支部代表 東灘 豚座 八重子
- ◇ 灘 山本 久美子
- ◇ 中央 岡本 八重子
- ◇ 兵庫 牛村 和子
- ◇ 長田 森山 里美
- ◇ 須磨 山内 妙子
- ◇ 垂水 植田 洋子
- ◇ 西 石井 クミ子
- ◇ 北 辻野 富貴
- ◇ 顧問 水野 整一
- ◇ 伊達 一美
- ◇ 山口 格生
- ◇ 相談役 足立 梅雄
- ◇ 池田 隼彦
- ◇ 長谷川 隼彦
- ◇ 高内 恒夫
- ◇ 山田 福松
- ◇ 石川 敬
- ◇ 田中 等
- ◇ 安原 實
- ◇ 浜本 允美
- ◇ 原田 由雄
- ◇ 東郷 賢治
- ◇ 高井 寛
- ◇ 北 義和
- ◇ 岡田 孝久
- ◇ 望月 秀雄
- ◇ 谷 良子



優勝間違いなしのタイガースの快進撃に元気を貰った皆様も多いのではないのでしょうか。会報59号をお届けします。ご意見・ご感想をお待ちしています。

- 白石 辻野 植田
- 瀬口 小野 宮脇



4月より支援費制度が始まりました。本会は事業所側であると同時にそれを利用する会員側の立場でもあります。この支援費を上手に利用するかどうかで障害ある方々の生活の質が変わってきます。皆様の意見を聞き一緒に考えていきたいと思っています。

支援費を利用していますか できていますか?

● 以前は訪問介護の入浴サービスを週一回受けていた。月に約一万二千円費用がかかりました。今年度より支援費に変わり週二回居宅支援サービス(身体介護の入浴サービス)を受けています。経済的にも楽になりました。

● 医療的ケアのある施設へショートステイを申し込んだら、すでに半年近く先まで満床で困りました。他に該当するところがなく緊急時にはどうしたらいいのでしょうか? 選択するだけのサービスがないので困っています。

● 支援費で車での移送サービスをしていただきたい。入所者が施設から外出する場合、ガイドヘルパーに支援費を使いたい。

出会いと回顧 伊藤 弘海

身障者の方との出会いは、就職三十五年目の昭和五十五年四月、友生養護学校へ赴任したときです。高等部の担任三年間持ち上がり、昭和五十八年三月、生徒の卒業と同時に定年退職をしました。次に私と神樹の会との出会いは、退職をしてからのことです。今から二十年前の春でした。神樹の会の方から、指導員として来てほしいと言われ、神樹の会東部生活訓練部愛称「火曜教室」からはじまりました。この事業は神樹の会東部デイサービスへ、そして後に魚崎デイサービスに発展していききました。出会いから「火曜教室」

卒業して 宮口 君代

この春、思い出深い友生養護学校を卒業し、ホヤホヤの社会人となりました。最終学年になった時、卒業後の進路が気になりましたが、幸いなことに「なだ重症心身障害児(者)通園」に決まり、毎日笑顔で仲間と共に通園しています。今まで、学校生活でたくさん先生方から根気よく教えていただいたことを新たに学習しております。

このところ、成長が著しく身長体重とも増え、また大きな声を出し意思表示がしっかりしてきました。数歩の独歩も見せてくれるようになり、身体的、精神的に少しずつ、少しずつ前進している姿は、家族にとって何ものにもかえがたい喜びです。十八年の間、多くの人達に支えられてこまめくることができました。この幸せが一日でも長く続くよう、これからも我が家は五人六脚で頑張っていきたいと思っております。

(平成十四年度友生養護学校卒 宮口 弘太郎の母)